

懲戒処分の実施状況について

(令和7年度)

処分年月日	処分内容	所属部局	職位	年代	処分事由
令和7年10月31日	減給6月 (100分の20) ※主事級に 分限降任	南部総合県民局	係長級	4 0 代	申請に関する事務手続を怠った上、関係書類を誤廃棄するなど不適正な事務処理を行った
令和7年10月31日	戒告	危機管理部	部長級	5 0 歳代以上	減給6月(100分の20)の処分に関する管理監督責任
令和7年10月31日	戒告	県土整備部	部長級	5 0 歳代以上	減給6月(100分の20)の処分に関する管理監督責任